

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【会社名】	カルソニックカンセイ株式会社
【英訳名】	CALSONIC KANSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 呉 文精
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員経理・財務本部長 山本 信吾
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
【縦覧に供する場所】	カルソニックカンセイ株式会社 追浜工場 (神奈川県横須賀市夏島町18番地) カルソニックカンセイ株式会社 吉見工場 (埼玉県比企郡吉見町大字久米田628番地) カルソニックカンセイ株式会社 名古屋事務所 (愛知県安城市三河安城町1-9-2第二東祥ビル3F-D) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち、追浜工場、吉見工場及び名古屋事務所は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 呉文精及び最高財務責任者 専務執行役員経理・財務本部長 山本信吾は、当社の第110期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。